するので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格格）「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　当該購入物品の納入に関し、受注日から７日以内に納入が可能であることを証するため、指定する体制表を作成し、提出できる者であること。

⑷　当該購入物品が、入札説明書で示された品質等を満たす物品であることを証明した者であること。

⑸　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１丁目５番44号大阪合同庁舎第１号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買係長　中尾　玲子　ＴＥＬ06―6942―1141（内線2536）

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　上記⑴にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成26年３月３日17時00分

⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成26年４月２日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成26年４月３日10時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kouji Ikeuti Director-General of Kinki Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured: 6

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered: The purchase of Copy paper (within the jurisdiction of Kinki Regional Development Bureau) unit price contract

⑷　Delivery period: From the next day of the contract conclusion to March 31, 2015

⑸　Delivery place: as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have “selling of products” in Kinki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　have proven to be possible to deliver the purchase article within seven days from the date of order

④　Proved the purchase article is an article that fills the quality etc. shown by the tender documentation

⑤　not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening

⑥　acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑦　not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 17:00　3 March, 2014

⑻　Time-limit for the tender: 17:00　2 April, 2014

⑼　Contact point for the notice: Reiko Nakao Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―5―44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan. TEL 06―6942―1141 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年２月３日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長　鈴木　昭久

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○気象第５号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　借入件名及び数量

地域気象観測システム（センターシステム）のハードウェア等の借用（リース）・保守及び取付調整　１式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の特質等　仕様書のとおり。

⑷　借入期間　仕様書のとおり。

ただし、支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。

⑸　借入場所　仕様書のとおり。

⑹　入札方法　落札決定は総合評価の方法をもって行うので、総合評価の為の性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。上記１⑵の件名の納入に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。